

社会福祉法人函館共愛会 奨学生を募集します

社会福祉法人函館共愛会は、幼保連携型認定こども園で働く保育教諭を養成するため、奨学生を募集します。

1 対象

幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得するため、令和2年4月に函館市内の短期大学に進学し、卒業後に社会福祉法人函館共愛会の常勤の保育教諭として勤務することを希望し、社会福祉法人函館共愛会奨学金貸与規程を順守する高校生又は高等学校卒業生

2 奨学金貸与の金額、期間及び人数

金額・・・月額上限 5万円
期間・・・2年間
貸与者・・・若干名（各高等学校からの推薦枠 2名）

3 返済方法

短期大学卒業後、社会福祉法人函館共愛会に常勤の保育教諭として勤務したときは、奨学金貸借契約に基づき下記の割合で3ヵ年で返済していただきますが、返済額と同額を給与に加算して支給します。

勤務期間	割合	月額5万円貸与の場合の返済月額	月額5万円貸与の場合の返済年額
1年目	20%	20,000円	240,000円
2年目	30%	30,000円	360,000円
3年目	50%	50,000円	600,000円

短期大学を卒業できなかった場合又は社会福祉法人函館共愛会に勤務しなかった場合は、その時点で一括返済していただきます。

貸与額により返済月額に端数が生じた場合は、3月返済時に調整します。
返済が所定の期日を超えた場合には、遅延利息をお支払いいただきます。

4 申請手続き

奨学金の貸与を希望される方は、奨学金申請書（様式1）に下記書類を添え、法人本部宛提出ください。

- ① 履歴書（写真添付）
- ② 高等学校長の推薦書（様式2）
- ③ 高等学校卒業見込み証明書（高等学校既卒者にあつては卒業証明書）
- ④ 住民票

提出先 〒040-0014 函館市中島町7番15号
社会福祉法人函館共愛会奨学金担当宛

5 申請期限

令和元年9月30日（月）まで（必着）

6 奨学生の決定

申請者に面接を行い、法人内で選考のうえ奨学生予定者を決定し通知（様式3）します。

奨学生予定者は、短期大学への入学が許可され次第、下記書類を法人本部に提出してください。

- ① 入学許可証の写し
- ② 奨学生誓約書（様式4）
- ③ 連帯保証人の印鑑登録証明書
- ④ 振込口座届（様式5）

上記書類提出後、奨学金貸借契約（様式6）を締結します。

7 奨学生の辞退

奨学生または奨学生予定者が、自己都合により辞退しようとする場合は、辞退届（様式7）を提出してください。

8 その他

提出書類、契約書に記載内容に変更が生じた場合は、速やかに報告ください。

※ 様式は当法人ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

函館市中島町7番15号
社会福祉法人函館共愛会本部
担当 古田 0138-55-3366